

介護職員 処遇改善の実施について

尼崎医療生活協同組合のサービス事業所において、これまでの介護職員処遇改善加算に加え、2019年10月より介護職員特定処遇改善加算、2022年10月より、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しました。

1 対象の加算

- ①介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ②介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
- ③介護職員等ベースアップ等支援加算

2 対象サービス

- ① 通所介護
- ② 通所型サービス（総合事業）
- ③ （介護予防）通所リハビリテーション
- ④ 介護老人保健施設
- ⑤ （介護予防）短期入所療養介護（老健）

3 賃金以外の処遇改善

入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">➤ 他産業からの転職者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築➤ インターンシップ・学生実習の受け入れ 他
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">➤ 実務者研修受講支援や、喀痰吸引・認知症ケア、マネジメント研修の受講支援➤ キャリア面談等定期的な相談機会の確保 他
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">➤ 子育て・家族介護等の休業制度の充実、事業所内託児所の設置➤ 福利厚生制度の充実、メンタルヘルス等職員相談窓口の設置 他
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">➤ 短時間勤務者も受診可能な健康診断、休憩室の設置➤ 事故・トラブルへの対応マニュアルの作成 他
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">➤ タブレット端末等ICTを活用した業務量の縮減➤ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による作業負担の軽減 他
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">➤ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化を通し、介護職員の気づきによるケア内容の改善➤ ケアの好事例や、利用者・その家族からの謝意等を共有する機会の提供 他